

小田原バスケットボール協会社会人連盟審判規則 加筆修正

小田原バスケットボール協会社会人連盟審判規則について、以下のように加筆訂正いたしました。

項目	行	加筆訂正 前	加筆訂正 後
表題	1	一般	社会人連盟
第1章	3	一般公認認定資格	小田原社会人連盟公認審判認定資格
第1章	3	各地区協会公認	JBA公認D級以上の
第2章	4	各地区協会公認（小田原協会、平塚協会等）	JBA公認D級以上の
第2章	5	各地区協会公認	JBA公認D級以上の
第3章	4,5	1.審判の服装はレフリースーツを着用し、レフリースーツ用黒長ズボンまたは黒色系の長ズボン（ジャージ可）を着用し、短パンは厳禁とする。また、レフリースーツ用ホイッスル（笛）も必ず持参する。	1.審判の服装はレフリースーツを着用すること。ズボンについては、ジャージやハーフパンツ等（黒色でなくても可）を着用してもよい。また、レフリースーツ用ホイッスル（笛）を必ず持参する。
第4章	2	各チームの登録審判	受講者
第4章	2,3	小田原一般公認審判認定	小田原社会人連盟公認審判認定資格
第4章	3	更新	認定・更新
第4章	3	各地区協会公認	JBA公認D級以上の
第5章	4	各地区協会公認	JBA公認D級以上の
附則	10		8.「改訂版」は令和3年4月1日より施行し、一般規約の改正の方法に準じて改正される。